

中尊寺供養願文写本の基礎的研究

—書の視点から—

劉 海 宇[※]

はじめに

中尊寺供養願文には、藤原輔方によって書写された端書と奥書のある「輔方端書奥書本」と、北畠顕家筆の「顕家本」の2巻の写本が中尊寺に伝存する。

後者は、陸奥守・鎮守大将軍北畠顕家が、輔方端書奥書本によって書写したことに異論はない。前者については、端書と奥書だけを能書家の藤原輔方が嘉暦4（1329）年に書写したもので、本文はすでにその前に存在したとする意見（齋木一馬 1975、名兎耶明 1978 等）と、端書・奥書・本文とも輔方によって書写されたものとの意見（石田茂作 1941 等）がある。2巻の写本の関係については、書体・書跡を同じくする文字が極めて多いことから、顕家本が輔方端書奥書本の転写か、あるいは同一祖本に基づくものかとされている（齋木 1975）。古文書学上は輔方端書奥書本が善本となるが、北畠顕家が藤原輔方よりはるかに著名であるため、顕家本1巻に輔方端書奥書本1巻を併せて一括して重要文化財に指定されたのである。

この願文は、平泉文化研究の基本的な史料であり、これまで幾多の解説文及び先学による論考等がある。最近、岩手大学の地域と国際社会という教養科目を担当するにあたって、中尊寺供養願文を臨書しながら読み直す機会を得た。臨書の手本は、二玄社刊の『平安藤原朝隆中尊寺建立供養願文（模本）・南北朝北畠顕家中尊寺建立供養願文（模本）』（名兎耶 1978）である。まず臨書の際に感じたのは、これまで目にした解説文や論考にいくつかの文字の誤読が存在すること、2巻の写本に運筆のクセや誤写が数多くあること、また写本によって厳格に作成された解説文がないこと、などである。この中尊寺供養願文を平泉文化の研究史料として活用するためには、これらのことを明らかにする基礎的研究が何よりも重要であろう。

そこで本稿では、今回の臨書を通して得た成果を基礎にし、書の視点からこれまでの解説文におけるいくつかの誤読字を指摘し、また2巻の写本における問題点及び相違点を検討しつつ、写本に基づく厳格な解説文を作成するものである。

一 これまでの解説文における誤読字

これまでの中尊寺供養願文の解説文には、『中尊寺大鏡』（石田茂作 1941）、『平安遺文』（竹内理

※ 岩手大学平泉文化研究センター

三 1947)、『奥州藤原史料』(東北大学東北文化研究会 1959)、『奥州平泉文書』(岩手県教育委員会 1985)、『平泉町史・史料編』(平泉町 1988) ほか多数ある。その中、『中尊寺大鏡』と『奥州平泉文書』は輔方端書奥書本を底本とし、『平安遺文』『奥州藤原史料』『平泉町史・史料編』は顕家本を底本としている。

1 「天高聴卑」の「聴」字

輔方端書奥書本 90 行の「聴」、顕家本 96 行では「聴」に作る字は、顕家本を底本とする『平安遺文』『奥州藤原史料』『平泉町史・史料編』等の史料集及び最近の研究論文、書籍(例えば、大矢邦宣 2004・2013、佐倉由泰 2010)はおおかた「徳」とし、「天高德卑」を「天高く徳卑し」、或いは「天高く卑しきを徳とす」と訓読している。ただし、明治期に編纂された『古事類苑』の「古経題跋」は、「聴」字を「聴」とする(宗教部四・仏教四・経、285 頁)。『古事類苑』に見える中尊寺供養願文は、「古経題跋」として一部のみ収録されており、逸文・脱字及び誤字が甚だ多く、ほとんど研究者に利用されていない。また、輔方端書奥書本を底本としている『中尊寺大鏡』(第一冊 22 頁)と『奥州平泉文書』(7 頁)も、「聴」字を「聴」とし、なかんずく『中尊寺大鏡』では「天高聴卑」を「天高く卑を聴」と訓読している。そのほか、石田一良氏もその論文「中尊寺建立の過程にあらわれた奥州藤原氏の信仰と政治」で、「天高く卑に聴かれ」と訓読している(石田一良 1964)。

写本の「聴」字は、明らかに「𦉑」偏に従わない。この字の「𦉑」偏は、輔方奥書本 65 行「臧(職)」や 87 行「臧」、顕家本 93 行「臧(職)」などの「耳」偏であり、それゆえ「聴」は「徳」ではなく、紛れもなく「聴」字のことであり、『古事類苑』『中尊寺大鏡』『奥州平泉文書』の解説文に従うべきであろう。「天高聴卑」という成語は、『史記』宋微子世家に出典をもち、その後『三国志』魏書曹植伝、『宋書』范泰列伝、『梁書』伏暉伝、『隋書』房彦謙伝等の史書に多く見える。

日本では、源為憲の撰した平安中期の辞書、『世俗諺文』に「天高聴卑」が収録される。濱田寛氏の解説によれば、この諺文は『史記』を出典とするが、源為憲が『文選』巻 20『責躬詩』(曹子建)にある「心之云慕、愴矣其悲、天高聴卑、皇肯照微」の李善注を媒介に運用した可能性があるという(濱田寛 2015)。奈良平安期ではこの諺文の用例が多く、例えば空海『遍照發揮性靈集』巻七『為菅平章事願文』に「於焉高天聴卑、影響不虛」、同巻 10『故贈僧正勤操大徳影讚』に「鶴響易聞、高天聴卑」、『日本後紀』大同元(806)年 6 月 10 日条に引く藤原内麻呂の上奏文に「叩闔之誠靡遠、聴卑之意未微」と見える。ほかに『日本三代実録』貞観 5(863)年正月 19 日条、『文華秀麗集』巻上『蒙譴外居聊以述懷敬簡金吾將軍』(仲雄王)、『本朝文粹』巻三『論運命』(藤原博文)等にも見える(濱田 2015)。

中尊寺供養願文における「天高聴卑、綸綍依請、供養遂思」は、「天高くも卑しきを聴き、綸綍、請ふるに依り、供養、思ひを遂ぐ」と訓読すべきであろう。天皇が高いところにいながら(自分のような)卑しい人の言葉を聞き、勅命は(自分の)願う通りに下り、供養はついに思うままに実現した、と典故を用いながら、「卑」と「思」字を上平声四支韻に押韻して文学的に表現したものであろう。

2 輔方端書奥書本 21 行の「謹」字

輔方端書奥書本 21 行の「𦉑」に作る字を、顕家本 23 行は「𦉑(奉)」と書き換えている。輔方端書奥書本の「𦉑」を「奉」の間違いとす説はあるが(齋木 1975)、そう簡単ではない。「奉」の草書体(くずし字)に「𦉑」のような書き方はなく、北畠顕家を含む後世の人たちが「𦉑」を「奉」に読み間違ったという可能性は否定できまい。

その「𦉑」は、「謹」の草書体の可能性がある。12 世紀の前半から後半の『兵範記』紙背文書には、「謹」が「𦉑」や「𦉑」と書かれており、また同紙背文書にある藤原朝隆の書跡『(仁平元年)二月一日付消

息]には、「謹」を「泐」形に作る。ほかに、西行の書に「𠄎」、楠木正成の書に「𠄎」のような「謹」字がある（『くずし字辞典』2000）。

輔方端書奥書本21行の「謹納」は謹んで奉納するという意味で、次行の「奉安置」の「奉」との重複を避ける意図があったものと推測するのである。

3 「霧露之気長稟」の「稟」字

輔方端書奥書本82行の「𠄎」、顕家本88行では「𠄎」に作る字は、これまでほぼすべての史料集及び書籍ないし論文に「霽」とされ、「霽^はれ」と読まれている。ただ、前出の『古事類苑』のみ、「齊」とする。「𠄎」の字形を見ると、「雨」かんむりに従わず、また下部に「木」があるため「霽」や「齊」ではなく、明らかに「稟」字である。「稟」の草書体として、唐代の懐素は「𠄎」、智永は「𠄎」と書いている。この輔方端書奥書本「𠄎」の上部の字体は、同本73行の「𠄎（高）」に近い。

「稟」は、また「稿」に作り、乾くとか水分がなくなるとの意味である。「霧露之気長稟」は「霧露の気長く稿^かる」と訓読すべきで、霧露の気は常になくなる、との意味合いだろう。「霧露」とは、人々の健康に悪い霧と露のことで、『史記』淮南衡山列伝に、「臣恐卒逢霧露病死（臣、つひに霧露に逢ひて病死するを恐る）」とある。「霧露之気」は、後漢から三国時代に成立した医学古典の『傷寒論』辨脈法第一に、「陽中於邪、必發熱、頭痛、項強、頸攣、腰痛、脛酸、所爲陽中霧露之氣（陽は邪に中れば、必ず熱を發し、頭痛く、項^{うなじこわば}強り、頸（瘻）攣し、腰痛く、脛^{すねす}酸く、為さるる所は、陽は霧露の氣に中るなり）」と見え、霧露の気に当たるときの症状を述べている。

日本では、平安時代の文学作品に、「霧露」の語が頻出する。例えば『本朝文粹』に「每憶药石之至言、唯望霧露之永散」（29巻31頁）、「霧露屢侵、口膳乖和」（29巻116頁）、「日月多移、霧露頻侵」（29巻154頁）など多く見える。

4 「林慮桂陽」の「慮」字

輔方端書奥書本85行の「𠄎」、顕家本91行では「𠄎」に作る字は、顕家本を底本とする『平安遺文』『奥州藤原史料』『平泉町史・史料編』等の史料集及び最近の研究論文、書籍ではおおかた「慮」としている。ほかに、前出の『古事類苑』は、「慮」とする。しかし、輔方端書奥書本を底本とする『中尊寺大鏡』及び『奥州平泉文書』はこの字を「慮」とし、また石田一良氏も同様に「慮」とする（石田1964）。

「𠄎」字は明らかに「广」に従わず、「慮」の草書体「𠄎（懐素）」ではない。恐らく、前述の顕家本を底本とする史料集は、「𠄎」を「慮」字の声符である「慮」の草書体として解読したと思われるが、しかし「慮」の草書「𠄎（則天武后）」や「𠄎（懐素）」と比べると、下部の書き方は明らかに違う。この「𠄎」は、「慮」の草書体の「𠄎、𠄎（王羲之）」、「𠄎（長谷場文書、暦応二年）」¹⁾と近く、また顕家本奥書3行目の「𠄎（慮）」と同じく、「慮」字である。『中尊寺大鏡』及び『奥州平泉文書』の解読文に従うべきだろう。

「林慮」は、漢代の河内郡治下の県名で、もと隆慮といったが、後漢・殤帝劉隆の名前の「隆」に忌諱するため、林慮に変えたという。『漢書』高后紀に見える「隆慮侯」の後漢・應劭注に、「隆慮、今林慮也。後避殤帝諱、故改之（隆慮、いまの林慮なり。のちに殤帝の諱を避け、ゆえにこれを改む）」とある。「林慮公主」は『史記』外戚世家に見え、前漢・景帝の皇女、武帝の同母姉妹の封号で、唐代の司馬貞『索隱』に「（林慮）県名、属河内。本名隆慮、避殤帝諱、改名林慮（県名、河内に属す。もとの名は隆慮、殤帝の諱を避け、林慮と改名す）」とある。また、後漢・明帝の娘で章帝の女兄弟も林慮公主に封ぜられ、その夫が林慮侯に封ぜられたこともある（『後漢書』耿弇列伝）。

1) 日本古文書の書跡は、東京大学史料編纂所「電子くずし字字典データベース」による。

『鎌倉遺文』巻29『後深草院仏事記』の『永陽門院（久内子親王）願文』に、「玄輝門院者親母也、鞠育相同。玉真公主者我述也、純孝不疎。因茲、傍軒□□□□畔而芝砌通栖、倣林慮漢日之□□□□成邑」とあり、肝心なところが数文字ほど欠損しているが、大意としては後深草天皇の皇女永陽門院（久内子親王、1272-1349）が、漢代の皇女「林慮」に倣って何かをすると理解して差し支えないだろう。言い換えれば、この願文で永陽門院（久内子親王）を「林慮」になぞらえている。

「林慮桂陽、松子に影を伴う」の「松子」は、古の仙人・赤松子のことである。漢代の劉向撰の『列仙伝』に、「赤松子は神農の時の雨師なり。水玉を服し、以て神農を教へ、よく火に入りて自ずから焼く。往々にして崑崙山上に至り、常に西王母の石室の中に止まり、風雨に随ひて上下す。炎帝の少女これを追ひ、また仙を得て俱に去る」とあるように、男性の仙人ではあるが、炎帝の若娘の師となってそれを連れて仙となったという神仙でもある。

「桂陽」については、菅野成寛氏（岩手大学平泉文化研究センター客員教授）と検討した新知見を述べる。中尊寺供養願文の作者とされる藤原敦光の師、大江匡房の承暦2（1078）年『法勝寺大乘会結願文』に「桂陽竹園」があり（『本朝文集』巻53）、また菅原道真の孫にあたる菅原文時の『秋日聴第八皇子始読御注孝経応製』に、「桂陽鑠」が見える（『本朝文粹』巻9）。「竹園」は、大江匡房の『江都督納言願文集』には数例見え、中には「王子」と注記したものもあり、天皇の皇子のことを指す。また「桂陽鑠」は、柿村重松『本朝文粹註釈』に、「南史、齊高帝諸子伝云、桂陽鑠字宣明、高帝第八子也（『南史』齊高帝諸子伝に云ふ、桂陽鑠は字宣明、高帝の第八子なり）」とあるように、南朝齊の創始者蕭道成の第八子で、桂陽王に封ぜられた蕭鑠のことである。中尊寺供養願文の「桂陽」は、鳥羽上皇と待賢門院の皇子を指す可能性が高い。

二 両写本の問題点と相違点

両写本の筆跡の近似性から、顕家本が輔方端書奥書本の模写であることはすでに指摘されている。齋木氏は両写本の筆跡を比較し、書体の相似字と相異字、及び運筆の錯誤字等を指摘した（齋木1975）。このような先行研究を踏まえながら、表の形で両写本における書体の問題点と相違点を詳しく列記する。

1 両写本の誤字と誤写

両写本における運筆の違い及び誤写について、齋木氏は、輔方端書奥書本の軀（7行）・奉（21行）・息（64行）・兆（88行）・覃（99行）を、顕家本の方（20行）・次（20行）・治（77行）・分（84行）・桂（92）・緯（97行）・胎（107）を指摘した（齋木1975）。

下表にそれぞれの字形を明記しながら、両写本における誤字と誤写の文字を詳細に並べる（輔方端書奥書本をA、顕家本をBと略称する）。

	A、輔方端書奥書本	B、顕家本	説明
1	軀(軀、19行)	軀(軀、20行)	A「軀（軌）」の車偏誤写。
2	次(次19行)	以(以、20行)	B「以」は「次」の誤字。

3	備 (備、19行)	備 (備、21行)	A・Bとも最後の画は誤写。𠄎 (王羲之)。
4	夷 (夷、31行)	夷 (夷、33行)	A「夷」最後の画「ノ」は書き癖。
5	开 (形、42行)	开 (形、44行)	A 开偏に一横劃多い。𠄎 (王羲之)
6	畫 (畫、53行)	畫 (畫、56行)	A・B「畫」はともに「畫」の誤字。𠄎 (畫、王羲之)。
7	恩 (恩、64行)	息 (息、68行)	A「恩」は「息」の誤字。
8	奉 (奉、78行)	成 (奉、84行)	A・B「奉」はともに「成」の誤字。𠄎 (成、王羲之)
9	𠄎 (陽、86行)	𠄎 (陽、92行)	B「𠄎」旁は「𠄎」に誤写。
10	𠄎 (諱、94行)	𠄎 (諱、103行)	A・Bの「𠄎」旁はともに「𠄎」に誤写。 𠄎、𠄎 (誠、王羲之)。
11	胎(98行)	𠄎 (胎、108行)	B「月」偏は「日」に誤写。
12	𠄎 (覃、99行)	覃(109行)	A「覃」の下部「𠄎」は誤写。
13	𠄎 (筆、A 奥書 4行)		A「筆」の下部は書き癖。𠄎 (懷素)。

上記のように、両写本における誤字は以下のとおりである。2番B20行の「以」は「次」の誤字、6番A・Bの「畫」はともに「畫」の誤字、7番Aの「恩」は「息」の誤字、8番A・Bの「奉」はともに「成」の誤字である。これら2番・6番・7番の誤字は一目瞭然だが、8番の誤字の判断について、説明する必要がある。文言は「素意盍（蓋）奉悉地」となるが、「奉悉地」という語が仏典に見えないのに対して、『毘盧遮那經廣大儀軌』等の仏典には「随意成悉地」や「成悉地」が多く見え、「奉」を「成」の誤字と判断するほかない。

誤写の字は、1番A「(軌)」の車偏を示偏に誤写、3番「備」A・Bとも最後の画は誤写、4番A「夷」の最後の画「ノ」は「ノ」の誤写、5番A「开」偏の横画が誤写、10番A・B「諱」の「𠄎」旁はともに「𠄎」に誤写、12番A「覃」字の下部の「𠄎」が「𠄎」に誤写、13A「筆」の下部を「毛」のように記す書き癖がある。

2 両写本における相違点

両写本における書体を異にする字について、齋木氏は、圍・師・奉など41文字を指摘した（齋木、

1975)。ここではできる限り多くの画像を使って具体的に説明するが、画像の切り貼りが難しい字は活字で表記する。

	A、輔方端書奥書本	B、顛家本	説明
1	 (圍、10行)	 (圍、11行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
2	 (基、13行)	 (旒、14行)	Bは「旒」字に改変。
3	 (14行)	尊(15行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
4	 (師、16行)	 (師、17行)	Aは書き癖、Bは行楷書体。
5	 (軌、19行)	 (軌、20行)	A「軌(軌)」の車偏は示偏の誤写。
6	 (次19行)	 (以、20行)	B「以」は「次」の誤字。
7	 (謹、21行)	 (奉、23行)	Bは「奉」の草書体に改変。
8	 (世、26行)	 (世、28行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
9	 (護、27行)	 (護、29行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
10	 (楽、30・41・88行)	 (楽、32・43・94行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
11	 (夷、31・56行)	 (夷33・60行)	A「夷」最後の画は誤写。
12	 (事、31行)	 (事、33行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
13	 (鱗、32行)	 (鱗、34行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
14	 (無、32行)	 (無、34行)	A・Bとも草書体だが、書き方不同。
15	土(33・45・62・72行)	土(36・48・66・77行)	Bは「土」の異体字。
16	 (斜、39行)	斜(39行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
17	 (頭、40行)	 (頭42行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
18	 (形、42行)	 (形、44行)	A开偏は誤写。

19	𠄎(奏、44行)	𠄎(奏、46行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
20	𠄎(佛、44・76行)	佛(佛、46・81行)	Aは「佛」の異体字。
21	𠄎(雖、44行)	𠄎(雖、47行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
22	𠄎(盡、49行)	𠄎(盡、53行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
23	𠄎(部、50行)	𠄎(部、53行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
24	𠄎(弓、54行)	𠄎(卷、57行)	Aは「卷」の異体字。
25	𠄎(煩、54行)	𠄎(煩、58行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
26	𠄎(當、60行)	𠄎(當、64行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
27	𠄎(海、63行)	𠄎(海、67行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
28	𠄎(蠻、63行)	𠄎(蠻、67行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
29	𠄎(恩、64行)	𠄎(息、68行)	A「恩」は「息」の誤字。
30	𠄎(69行)	𠄎(知、73行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
31	𠄎(國、70行)	𠄎(国、72行)	Bは「國」の異体字。
32	𠄎(其、70行)	𠄎(其、74行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
33	𠄎(高、73・90行)	𠄎(高、79・96行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
34	𠄎(歸、75行)	𠄎(歸、81行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
35	𠄎(設、77行)	𠄎(設、82行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
36	𠄎(定、80行)	𠄎(定、86行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
37	𠄎(遲、81行)	𠄎(遲、87行)	Aは草書体、Bは行楷書体。

38	 (輪、83行)	 (輪、89行)	A「車」偏は草書体。
39	 (院、85行)	 (院、91行)	Aは「院」の異体字として、敦煌文献に見える(『敦煌俗字典』) ²⁾
40	 (陽、86行)	 (陽、92行)	A草書体、B「易」旁は「易」に誤写
41	文武百官(86・87行)	(92行)無し	B「文武百官」の4文字は無し。
42	 (願、89行)	 (願、95行)	Aは草書体、Bは行楷書体。
43	 (誠、89行)	 (誠、96行)	Aは行楷書体、Bは草書体。
44	(91行)空白	三(98行)	A91行に「三」の処は欠字。
45	 (胎、98行)	 (胎、107行)	B「胎」の月偏は日のように誤写。
46	 (覃、99行)	 (覃、108行)	A下部は誤写。

上記のリストで分かるように、両写本の相違点の中に、BはAの文字を変える場合と書体を変える場合とがある。例えば2番「基」を「旒」に、6番「次」を「以」に、7番「謹」を「奉」に、29番「恩」を「息」に、39番「院」を「院」に変えたり、また41番「文武百官」を削除したり、44番欠字に「三」を補足したりするのが文字を変えるケースである。6番の「以」が、Bの誤写以外は意図的に変えたと思われる。書体を変える場合、Aの草書体を行楷書体書き換える文字と、Aの行楷書体を草書体書き換える文字とがある。また11番・29番・46番のように、BがAの誤運筆を訂正するものもある。

三 現存する朝隆の書跡との比較

輔方端書奥書本の本文の書者について、石田茂作氏に代表される藤原輔方によって書写された説(石田1941)と、名児耶明氏に代表される輔方が端書と奥書を加える以前に藤原朝隆の書風をもって忠実に模写された説(名児耶1978)との2説に分かれる。名児耶氏は、輔方端書奥書本の本文の書跡を、わずかながら残された藤原朝隆の遺墨と子細に比較した結果、「同筆とは言えないがよく似ている」と、朝隆の書風を忠実に臨書した模本だとしている。しかし齋木氏は、輔方端書奥書本の本文がいつ誰によって書かれたか「考えるところがない」としながら、「輔方本に、誤字乃至は運筆の誤りがかなりみられることも、何よりその正本からの書写ではないことを物語ると言わなければならない」と、輔方端書奥書本の本文の書跡が臨書ではない見解を示している(齋木1975)。

ここでは、輔方端書奥書本の本文(以下Aと略す)の書跡と比較するため、現存する朝隆の遺墨とされる全4点の書跡を次のように取り上げる。a 京都大学付属図書館所蔵『兵範記』紙背文書『(仁平元年)二月一日付消息』、b 同紙背文書『(某年)二月三日付消息』、c 金剛峯寺所蔵『宝簡集』所収『(平

2) 黄征著『敦煌俗字典』、上海教育出版社2005年、524頁。

治元年七月十七日)美福門院令旨]、d 宮内庁書陵部所蔵『藤原朝隆書状』の4点である。aとbは京都大学附属図書館データベース、cは東京大学史料編纂所データベース、dは『御物 書跡I』(皇室の至宝10)によるものである。

以下では、Aと朝隆の遺墨4点とを比較して、酷似する字形をいくつか示す。朝隆が承德元(1097)年に生まれ、平治元(1159)年11月に死去したため、現存する遺墨の中、aの書かれた仁平元(1151)年は55歳、cは亡くなる直前の63歳、dは久寿元(1154)年から同三(1156)年の57~59歳のもので、いずれもその晩年の書跡である。それに対して、中尊寺供養願文を清書したのは天治三(1126)年とされ、現存する遺墨と比べると、少なくとも25年若い折の作品となる。

まず「師」字は、A16行では「」、d8行では「」に作り、その「自」偏の書き方が特殊である。「帛」は、A23行では「」、c14行では「」、d5行では「」に作る。「放」偏の書き方は、A5行では「」、d4行では「」に作り、「方」がどちらも「弓」になる。「徳」は、A97行では「」、c13行では「」に作り、酷似する。「地」は、A79行では「」、c16行では「」に作る。「期」は、A66行では「」、c7行では「」、d17行では「」に作る。ほかにも近似する書跡が多い。

このように、輔方端書奥書本の本文と朝隆の確実な遺墨のa~dとの間には、書体と筆跡を同じくする文字が多く、緊密な関係があることは一目瞭然である。現存する輔方端書奥書本の本文が朝隆の手跡によるものであろうことを指摘したい。

おわりに

本稿では、これまでの解説文で読み間違えた「天高聴卑」の「聴」字、輔方端書奥書本21行の「謹」字、「霧露之気長稟」の「稟」字、「林慮桂陽」の「慮」字など四文字を訂正したうえで、「天高聴卑」と「林慮桂陽」の出典及び使用例を明らかにした。またそれぞれの字形を明記しながら、二通りの写本における誤字と誤写の文字及び相違の文字を詳細に列記した。さらに輔方端書奥書本の本文を朝隆の遺墨4点と詳細に比較して、書体・筆跡を同じくする文字が多いなど、緊密な関係あり、現存する輔方端書奥書本の本文が朝隆の手跡によるものであろうことを指摘した。最後に、付録として両写本によって厳格な解説文をそれぞれ作成した。

謝辞：本稿をまとめるにあたり、岩手大学平泉文化研究センター客員教授の菅野成寛氏、同教育学部教授菅野文夫氏に多くの有益なご指導を賜りました。ここに感謝申し上げます。

陰日の暇今明下作
 湯祈事於今者不
 力及作款可之好
 依心抄之
 二月一日付消息

a 二月一日付消息

江州慶事不
 盡意致仰
 見余心
 二月三日付消息

b 二月三日付消息

真言教導以灌頂の
 云為の道曰後丁知神
 仙院賜出希代の例也
 一強に事絶た是る
 也每事と差難長
 筆先人難水何起
 此儀式杯毎自之朝
 雨降大部あむけ馬
 於早加東方長百
 引中朝一乃毎
 此報未以来一官禱
 之校書長一十友為
 或長者之罪之卿以列
 人教獨所自愛也手不
 皇仁義更少の及何物
 心可即向之由
 二月一日付消息

d 藤原朝隆書状

被 美福門院令旨之
 紀伊國道河庄永之
 金泥一切經藏每季
 初高忘辰後一切經會每
 月初二一晝夜不斷誦
 勝陀羅尼奉資身羽仙
 院之善提寸切之云
 月之教也以故所常充其
 用逢執之儀覺一山衆位
 時何候杖相中本行承傳教
 者之法會之念誦無遺其
 者能只此在象玉相議可

了也那切西者在好之書宮
 之切志字紺帛之一切經已
 為好緣靈地者在大師入
 之之地充少号早之路
 者必寸出難仍卜此地安
 此雖貴有以教引者
 今旨如此來之由

七月十日
 美福門院

有金泥者執之儀覺一山衆位

c 美福門院令旨

参考文献

- 石田一良 1964 「中尊寺建立の過程にあらわれた奥州藤原氏の信仰と政治」、のちに平泉町史編纂委員会編『平泉町史 総説・論説編』1988年所収。
- 石田茂作編 1941 『中尊寺大鏡』三冊、大塚工藝社。
- 岩手県教育委員会編 1985 『奥州平泉文書（新訂版）』、国書刊行会。
- 大矢邦宣 2004 『『中尊寺建立供養願文』を読む』、『中尊寺仏教文化研究所論集』平成16年度『寺報関山』別冊。
- 大矢邦宣 2013 「清衡精神の総決算—『中尊寺建立供養願文』—基本資料の全注釈と読解」、『図説平泉』、河出書房新社。
- 齋木一馬 1975 「中尊寺供養願文の輔方本と顕家本との関係について」、『仏教史研究』9、のちに平泉町史編纂委員会編『平泉町史 総説・論説編』1988年所収。
- 佐倉由泰 2010 「藤原清衡と文学」、三浦秀一編『東北人の自画像』、東北大学出版会。
- 竹内理三編 1947 『平安遺文』、東京堂出版。
- 東北大学東北文化研究会編 1959 『奥州藤原史料』、吉川弘文館。
- 名見耶明解説 1978 『平安藤原朝隆中尊寺建立供養願文（模本）・南北朝北畠顯家中尊寺建立供養願文（模本）』（日本名跡叢刊25）、二玄社。
- 濱田寛 2015 『世俗諺文全注釈』、新典社。
- 平泉町史編纂委員会編 1985 『平泉町史（史料編一）』。
- 東京手紙の会編 2000 『くずし字辞典』、思文閣出版。
- 中国書店編 1983 『草書大字典』、中国書店出版。
- 毎日新聞社編 1993 『御物 書跡 I』（皇室の至宝10）。

付 録

凡例：解説文の（ ）は異体字・仮借字の読み替えを、[]は誤字の訂正字を示す。

輔方端書奥書本	顕家本
<p>【端書】</p> <p>1 奥州平泉關山中尊寺</p> <p>2 鳥羽禪定法皇御願</p> <p>3 勅使按察中納言顯隆卿</p> <p>4 願文清書右中弁朝隆</p> <p>5 唱導相仁己講</p> <p>6 大壇（檀）那陸奥守藤原朝臣清衡</p> <p>【本文】</p> <p>1 敬白</p> <p>2 奉建立供養鎮護國家大伽藍一區事</p> <p>3 三間四面（面）檜皮葺堂一字在左右廊廿二間</p> <p>4 莊嚴</p> <p>5 五彩切幡卅（卅）二旒（旒）</p> <p>6 三丈村濃大幡二旒（旒）</p> <p>7 奉安置丈六皆金色釋迦三尊像各一躰（體）</p> <p>8 右堂宇則芝栴藻井，天盖（蓋）寶網（網），嚴</p>	<p>【本文】</p> <p>敬白</p> <p>奉建立供養鎮護國家大伽藍一區事</p> <p>三間四面（面）檜皮葺堂一字在左右廊廿二間</p> <p>莊嚴</p> <p>五彩切幡卅二旒（旒）</p> <p>三丈村濃大幡二旒（旒）</p> <p>奉安置丈六皆金色釋迦三尊像各一躰（體）</p> <p>右堂宇則芝栴藻井，天盖（蓋）寶網（網），嚴</p>

9 飾協意，丹腹悅目。佛像則蓮眼菓	飾協意，丹腹悅目。佛像則蓮
10 脣（唇），紫磨金色，脇士待者次第（第）围（圍）繞。	眼菓脣（唇），紫磨金色，脇士待者次第圍繞。
11 三重塔婆三基	三重塔婆三基
12 莊嚴	莊嚴
13 金銅寶幢卅（卅）六旒（旒）基別十二旒（旒）	金銅寶幢卅（卅）六旒旒別十二旒
14 奉安置摩訶毗盧遮那如來三尊像各一軀（體）	奉安置摩訶毗盧遮那如來三尊像各一軀（體）
15 釋迦牟尼（尼）如來三尊像各一軀（體）	釋迦牟尼（尼）如來三尊像各一軀（體）
16 藥師琉璃光如來三尊像各一軀（體）	藥師琉璃光如來三尊像各一軀（體）
17 彌（彌）勒慈尊三尊像各一軀（體）	彌（彌）勒慈尊三尊像各一軀（體）
18 右本尊座前瑜伽壇上置八供養之鈴	右本尊座前瑜伽壇上，置八供養之鈴
19 杵，立八方色之幡幢，儀軌 [軌] 次第（第）莫不兼備	杵，立八方色之幡幢，儀軌 [軌] 以 [次] 第（第）莫不兼備
20 二階瓦葺經藏一字	二階瓦葺經藏一字
21 謹納金銀泥一切經一部	奉納金銀泥一切經一部
22 奉安置等身皆金色文殊師利尊像一軀（體）	奉安置等身皆金色文殊師利尊像一軀（體）
23 右經卷者，金書銀字挾一行而交光，	右經卷者，金書銀字挾一行而交光，
24 紺帟（紙）玉軸合衆寶而成卷，漆匣以安	紺帟（紙）玉軸合衆寶而成卷，漆匣以安
25 部帙，琢螺鈿以鏤題目。文殊像者，湧（憑）	部帙，琢螺鈿以鏤題目。文殊像者，湧（憑）
26 三世覺母之名，為一切經藏之主。迴惠	三世覺母之名，為一切經藏之主。迴惠
27 眼照見，運智力以護持矣。	眼照見，運智力以護持矣。
28 二階鐘樓一字	二階鐘樓一字
29 懸廿鈞洪鐘一口	懸廿鈞洪鐘一口
30 右一音所罩，千界不限，拔苦与（與）樂，普	右一音所罩，千界不限，拔苦与（與）乐（樂），普
31 皆平等。官軍夷虜之死事，古來幾	皆平等。官軍夷虜之死事，古來幾
32 多。毛羽鱗介之受屠，過現無量。精	多。毛羽鱗介之受屠，過現無量。精
33 覓（魂）皆去他方之界，朽骨猶為此土之	覓（魂）皆去他方之界，朽骨猶為此土（土）之
34 塵。每鐘聲之動地，令冤靈導淨	塵。每鐘聲之動地，令冤靈導淨
35 刹矣	刹矣。
36 大門三字	大門三字
37 築垣三面（面）	築垣三面（面）
38 反橋一道廿一間	反橋一道廿一間
39 斜橋一道十間	斜橋一道十間
40 龍頭鷓首畫船二隻	龍頭鷓首畫船二隻
41 左右樂器，大鼓（鼓），舞裝束卅八具。	左右乐（樂）器，大鼓（鼓），舞裝束卅八具。
42 右築山以增地形，穿池以貯水脈，草木	右築山以增地形，穿池以貯水脈，草木
43 樹林之成行，宮殿樓閣之中度。廣	樹林之成行，宮殿樓閣之中度。廣
44 樂之奏哥（歌）舞，大眾之讚仏（佛）乘。雖為（為）	樂之奏哥（歌）舞，大眾之讚佛乘。雖為
45 傲（微）外之蠻陬，可謂界內之佛土矣	傲（微）外之蠻陬，可謂界內之佛土（土）矣。
46 千部法華經	千部法華經
47 千口持經者	千口持經者

48 右弟子運志多年書寫之。僧侶同	右弟子運志多年書寫之，僧侶同
49 音一日轉讀之，一口充一部，千口盡千	音一日轉讀之，一口充一部，千口盡千
50 部。聚蚊之響尚成雷，千僧之聲	部。聚蚊之響尚成雷，千僧之聲
51 定達天矣。	定達天矣。
52 五百卅（卅）口題名僧	五百卅（卅）口題名僧
53 右揚口別十軸之題名，畫〔盡〕五千	右揚口別十軸之題名，畫〔盡〕五千
54 餘弓（卷）之部帙。每手捧持，開紐無煩。	餘卷之部帙。每手捧持，開紐無煩。
55 以前善根旨趣，偏奉為鎮護	以前善根旨趣，偏奉為鎮護
56 国家也。所以者何，弟子者東夷之	國家也。所以者何，弟子者東夷之
57 遠酋也。生逢	遠酋也。生逢
58 聖代之無征（征）戰，長屬明時之多仁	聖代之無征戰，長屬明時之多仁
59 恩。蠻陬夷落為之少事，虜陣	恩。蠻陬夷落為之少事，虜陣
60 戎庭為之不虞。當于斯時，弟子	戎庭為之不虞。當于斯時，弟子
61 苟資祖孝（考）之餘業，謬居俘囚之	苟資祖孝（考）之餘業，謬居俘囚之
62 上頭。出羽、陸奥之土俗，如從風草，	上頭。出羽、陸奥之土（土）俗，如從風草，
63 肅慎、挹婁之海蠻，類向陽葵。	肅慎、挹婁之海蛮（蠻），類向陽葵。
64 垂拱寧息〔息〕三十餘年。然間時	垂拱寧息三十餘年。然間時
65 享歲貢之勤，職業無失，羽毛	享歲貢之勤，職（職）業無失。羽毛
66 齒革之贄，參期無违（違）。因茲乾	齒革之贄，參期無违（違）。因茲乾
67 憐頻降，遠優奉国之節。	憐頻降，遠優奉国之節。
68 天恩無改，已過杖鄉之齡。雖	天恩無改，已過杖鄉之齡。雖
69 知運命之在天，争忘忠貞之	知運命之在天，争忘忠貞之
70 報國。憶其報謝，不如修善。是以	報国。憶其報謝，不如修善。是以
71 調貢職（職）之羨餘，拋財幣之涓露。	調貢職之羨餘，拋財幣之涓露。
72 占吉土而建堂塔，冶真金而顯	占吉土（土）而建堂塔，冶真金而顯
73 佛經。經藏、鐘樓、大門、大垣，依高	佛經。經藏、鐘樓、大門、大垣，依高
74 築山，就窪穿池。龍席（虎）協宜，即	築山，就窪穿池。龍席（虎）協宜，即
75 是四神具足之地也。蛮（蠻）夷歸善，	是四神具足之地也。蛮（蠻）夷歸（歸）善，
76 豈非諸仏（佛）摩頂之場（場）乎。又	豈非諸佛摩頂之場（場）乎。又
77 設萬燈会，供十方尊。薰修	設萬燈会，供十方尊。薰修
78 定遍法界，素意盃（蓋）奉〔成〕悉	定遍法界，素意盃（蓋）奉〔成〕悉
79 地。捧其全分，奉祈	地。捧其全分，奉祈
80 禪定法皇，蓬萊殿上日月之影	禪定法皇，蓬萊殿上日月之影
81 鎮遲，功德林中霧露之氣	鎮遲，功德林中霧露之氣
82 長槩（槁）。	長槩（槁）。
83 金輪聖主，玉宸無動。	金輪聖主，玉宸無動。
84 太上天皇，寶筭（算）無彊。	太上天皇，寶筭（算）無彊。
85 国母仙院（院），麻姑比齡。林慮桂	国母仙院，麻姑比齡。林慮桂
86 陽，松子伴影。三公九卿、文武	陽，松子伴影。三公九卿、

87 百官、武職文官、五畿七道万（萬）姓	武職文官、五畿七道万（萬）姓
88 兆民，皆樂治世，各誇長生。為	兆民，皆乐（樂）治世，各誇長生。為
89 御願寺，長祈 國家區々之誠（誠）。	御願寺，長祈 國家區々之誠。
90 天高聽卑，綸綍依請，供養遂	天高聽卑，綸綍依請，供養遂
91 思。寶曆三年青陽 月 ，	思。寶曆三年青陽三月，
92 曜宿相應，支干皆吉。延嘸一千	曜宿相應，支干皆吉。延嘸一千
93 五百餘口僧，讚揚八萬十二一切	五百餘口僧，讚揚八萬十二一切
94 經。金銀和光，照弟子之中（忠）諱 [誠]。	經。金銀和光，照弟子之中（忠）諱 [誠]。
95 仏（佛）經合力，添	仏（佛）經合力，添
96 法皇之上壽。弟子生涯久浴	法皇之上壽。弟子生涯久浴
97 恩德之海，身後必詣安養	恩德之海，身後必詣安養
98 之鄉。及至鐵围（圍）砂界，胎卵	之鄉。及至鐵围（圍）砂界，胎卵
99 濕化，善根所覃，勝利無量。	濕化，善根所覃，勝利無量。
100 敬白	敬白
101 天治三年三月廿四日弟子正六位上藤原朝臣清衡敬白	天治三年三月廿四日弟子正六位上藤原朝臣清衡敬白
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
【奥書】	【奥書】
1 嘉曆四年八月二十五日，	件願文者，右京（京）大夫敦光
2 信濃阿闍梨被持	朝臣草之，中納言朝隆卿
3 来，可及奥書、端書之	書之。而有不慮之事，
4 由。被命之間，馳筆以正本寫。云々。	及紛失之儀，為擬
5 前少納言	正文，忽染疎（疏）毫
6 輔方	耳。
【花押】	鎮守大將軍 【花押】
【極め書き】	
冷泉中納言朝隆卿筆	